

販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい
HPを開設したい

そんな小規模事業者等の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>	<補助率>
上限50万円（コロナ特別対応型：上限100万円） 事業再開枠：上限50万円 特例事業者：50万円上乘せ ※共同申請可能	一般型、コロナ特別対応型（A）：2/3 コロナ特別対応型（B・C）：3/4 事業再開枠（定額）※A～Cの詳細については下記参照 特例事業者上乘せ：2/3または3/4または定額
<補助対象>	
非対面販売のためのホームページの作成・改良、店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など ※採択審査時の政策加点項目として①賃上げ加点、②事業承継加点、③経営力向上計画加点、④地域未来牽引企業等加点があります（コロナ特別対応型を除く）。加点の付与を希望される場合には加点項目ごとの提出資料が必要となります。	

新型コロナウイルス感染症対応「特別枠」

補助対象経費の1/6以上が以下のA～Cのいずれかの要件に合致することが必要。

- A サプライチェーンの毀損への対応
- B 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C テレワーク環境の整備

「事業再開枠」(感染防止対策のための取組)

業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための取組にかかる経費について定額補助。

特例事業者に対する上限上乘せ

クラスター対策が特に必要な特例事業者に上限50万円を上乘せ
 ※詳細は公募要領をご参照ください。

<令和元年度補正予算持続化補助金(一般型)の今後のスケジュール>

第3回受付締切：2020年10月 2日(金) [郵送：締切日当日消印有効]

第4回受付締切：2021年 2月 5日(金) [郵送：締切日当日消印有効]

<令和2年度補正予算持続化補助金(コロナ特別対応型)の今後のスケジュール>

第3回受付締切：2020年 8月 7日(金) [郵送：必着]

第4回受付締切：2020年10月 2日(金) [郵送：必着]

※本事業の申請に際しては、商工会の確認が必要となります。千葉県商工会連合会への提出の前に、商工会に申請書類（経営計画書等）を提出のうえ、「事業支援計画書（一般型）」、もしくは「支援機関確認書（コロナ特別対応型）」の作成・交付を依頼してください。（商工会が発行する書類は一定の日数がかかりますので、少なくとも締切の1週間前までには提出資料を完成させて商工会にご提出ください）

商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、それに基づく販路開拓の取組が補助対象となります。
 経営計画策定やフォローアップにあたっては商工会が支援します。

◆申請に関しての相談や問い合わせは商工会事務局までお願いします。（電話422-2037）

◆公募要領は、千葉県商工会連合会ホームページもしくは四街道市商工会ホームページからダウンロードできます。

千葉県商工会連合会 <http://www.chibaken.or.jp/>

四街道市商工会 <http://www.yotsukaido.or.jp/>